

令和 6 年度版

郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金申請の手引き



郡上市役所 市長公室 政策推進課

1. 補助金による支援の目的

市民の皆さんが自ら考え、自ら実践する地域づくりを促進し、自立した地域社会を実現することを目的としています。

2. 補助金の概要

上記の目的を達成するための取り組みに対し、予算の範囲内でその費用の全部または一部を補助します。

	対象部門			
	地域課題解決部門	市民活動部門 (地域づくり助成型)	市民活動部門 (スタートアップ助成型)	Good郡上 プロジェクト部門
補助対象事業	地域づくりの目標や課題解決策を盛り込んだ計画の策定及び具体的な活動	市民活動団体が行う地域づくり活動	市民活動団体が新規で行う地域づくり活動	郡上の未来をつくるアイデアコンテスト(※1)の入賞提案を実現させるために行う活動
補助率	補助対象経費の総額の10/10 ※ただし、4年目は補助対象経費の2分の1	補助対象経費の総額の1/2 ※ただし、4年目は補助対象経費の4分の1	会員の8割以上が市内の中高生の場合 補助対象経費の総額の10/10 (上記以外の場合) 補助対象経費の総額の8/10	補助対象経費の総額の10/10
補助金上限額(※2)	20万 ※ただし、4年目は上限10万円とする	20万円 ※ただし、4年目は上限10万円とする	5万円	20万円
補助期間	1事業3年(※3) ※ただし、3年間事業を継続して実施した場合、1年延長できる		1事業1回	1事業1回
備考	1団体2事業以上の同時申請は不可とする。			

※1 郡上の未来をつくるアイデアコンテスト…市内の中高生から地域課題の解決策を募る市民協働センターの事業です。詳しくは市民協働センターのホームページをご覧ください。

※2 補助金上限額…補助金の額に千円未満の端数が出た場合は、これを切り捨てた額とします。補助金は、予算の範囲内で交付されるものであり、申請額どおりに交付されるとは限りません。

※3 同一事業を3年連続もしくは3回(連続性のない取り組み)まで補助申請できます。

〈別事業の考え方について〉

3年間（または4年間）の事業完了の後に、別事業であれば補助金を申請することができます。ただし、事業内容は前事業とは異なる分野の内容が求められます。

例：前事業「桜の木を植える」→今事業「桃の木を植える」

→同じ分野のため、受付はできません。

前事業「子ども食堂の補助」→今事業「伝統継承の補助」

→分野が異なるため、受付できます。

3. 補助対象団体要件一覧

地域課題解決部門

自治会または地区会

上記以外で、以下のいずれにも該当する団体

- ①文書化された定款、規約、会則があり、責任者が明確になっている。
- ②自治会及び地区会と連携し、会員は当該集落世帯の大部分で構成される。
- ③団体として10年以上活動がある、または見込まれる。
- ④会計処理が適切に行われている、または見込まれる。
- ⑤特定の政治または宗教活動を目的とした団体ではない。
- ⑥公序良俗に反しない団体である。

市民活動部門 (地域づくり助成型)

以下のいずれにも該当する団体

- ①文書化された定款、規約、会則があり、責任者が明確になっている。
- ②構成する会員等が10人以上である。
- ③団体として5年以上活動がある、または見込まれる。
- ④会員が明確にされており、独自の財源（会費等）を有している。
- ⑤会員の意見が集約される会議が年3回以上開催され、会計処理が適切に行われている、または見込まれる。
- ⑥特定の政治または宗教活動を目的とした団体ではない。
- ⑦活動拠点が市内であり、会員の過半数が市民である。

市民活動部門
(スタートアップ助成型)

1.以下のいずれにも該当する団体

- ①構成する会員の8割以上が市内の中高生である。
- ②文書化された定款、規約、会則があり、責任者及び資金管理者が明確になっている(責任者は中高生、資金管理者は保護者か市内の学校に勤務する教員であること)。
- ③構成する会員等が5人以上である。
- ④会員の意見が集約される会議が年3回以上開催され、会計処理が適切に行われている、または見込まれる。
- ⑤特定の政治または宗教活動を目的とした団体ではない。
- ⑥活動拠点が市内であり、会員の過半数が市民である。

2.上記以外で、以下のいずれにも該当する団体

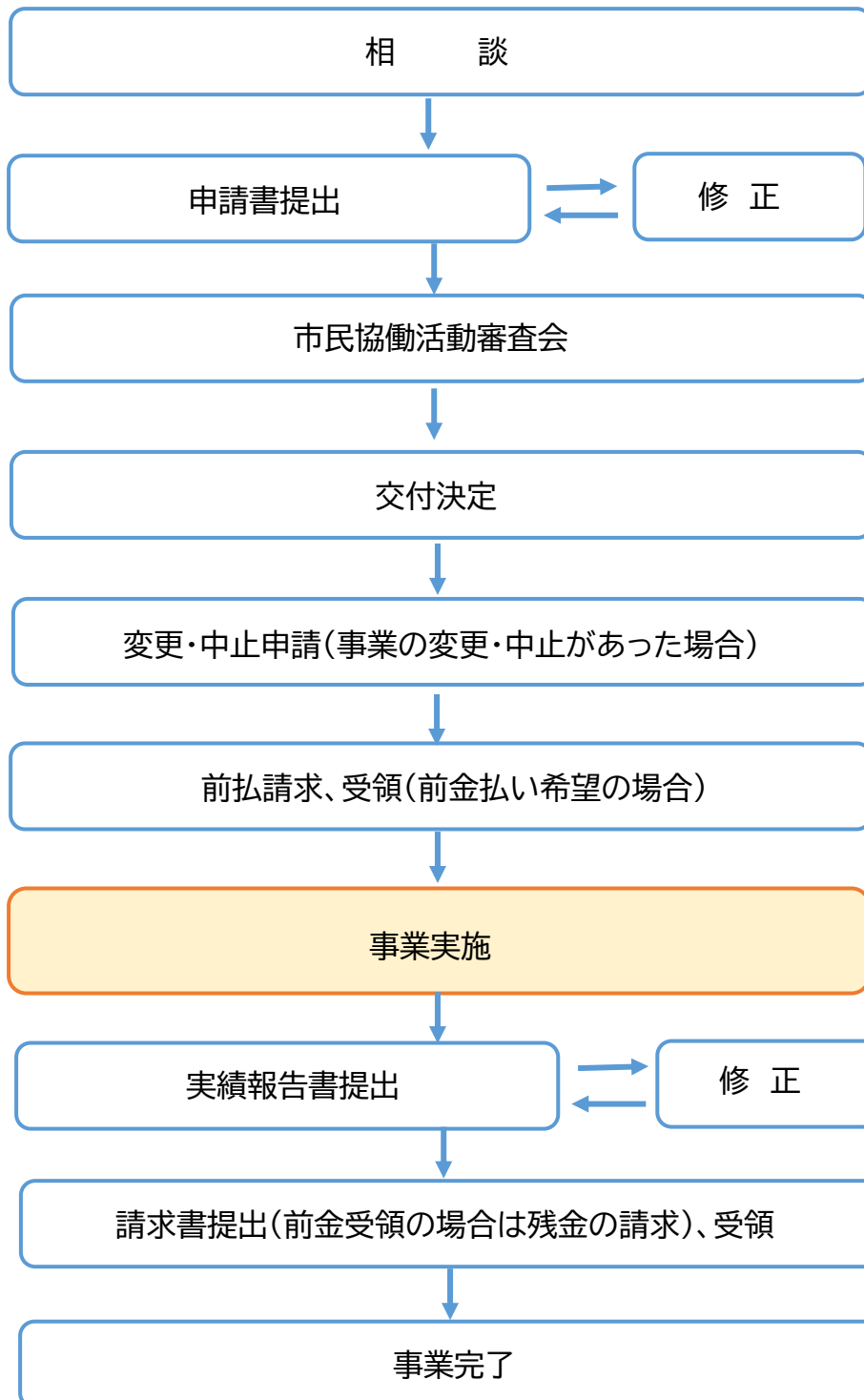
- ①文書化された定款、規約、会則があり、責任者が明確になっている。
- ②構成する会員等が5人以上である。
- ③団体として3年以上活動がある、または見込まれる。
- ④会員が明確にされており、独自の財源(会費等)を有している。
- ⑤会員の意見が集約される会議が年3回以上開催され、会計処理が適切に行われている、または見込まれる。
- ⑥特定の政治または宗教活動を目的とした団体ではない。
- ⑦活動拠点が市内であり、会員の過半数が市民である。

Good郡上
プロジェクト部門

以下のいずれにも該当する団体

- ①郡上の未来をつくるアイデアコンテスト提案者と協働で事業を実現するために活動する団体及び事業者。
- ②文書化された定款、規約、会則があり、責任者が明確になっている。
- ③会計処理が適切に行われている、または見込まれる。
- ④特定の政治または宗教活動を目的とした団体ではない。
- ⑤活動拠点が市内であり、会員の過半数が市民である。

4. 申請交付決定から実績報告までの流れ



補助金額・事業内容に変更がなく、事業費区分の30%未満の経費配分の変更であれば申請は不要です

申請、書類作成・修正等の相談は、市民協働センターをはじめ特定非営利活動法人ななしんぼ、和良おこし協議会、市長公室政策推進課、各振興事務所にて受け付けています。

5. 補助金の対象となる経費

項目	対象となる主な経費（例示）	補助対象外となるもの（例示）
報償費	講師謝礼、調査研究の報償費等	補助対象団体の構成員に対して支払うもの、慶弔費
旅費	研修参加の活動場所までの交通費（参加時の燃料単価×移動距離÷車の燃費）、講師等の交通費、宿泊費	イベント参加者の交通費
需用費	事業実施にあたり必要と認められる消耗品費（用紙、文具等） 印刷製本費等（イベント案内チラシ、ポスター、会議等の資料、活動報告書の作成、活動等に関する冊子やマップ類のコピー代等）	抽選会等景品、 弁当、懇親会等団体構成員の飲食にかかる経費（会議・作業等の湯茶を除く） 既存の設備・備品の維持修繕に係る費用
委託費	専門的な技術等を要する業務を外部に委託する場合に要する経費	
役務費	会議通知、イベント案内送付に伴う切手および郵送料、保険料、振込手数料等	電話代、インターネット使用料金等の通信費
使用料及び賃借料	会場使用料、車両機械等の賃借料等、研修参加の高速道路等使用料（ETC含む）	団体や構成員が所有する施設の使用料
原材料費	補助対象事業に必要な原材料	団体構成員の飲食に限られた食材
備品購入費	補助対象事業に直接必要な備品の購入費	補助対象事業以外に転用できる備品（電化製品等）
負担金	研修参加費、受講料等	

※補助金の交付決定日前に発注、購入、もしくは契約したものは補助対象外となります。

※人件費等団体の経常経費は補助対象外となります。

※各項目において、領収書等の添付が必要となります。

※明細等がなく客観的に見て支出の根拠が不明なもの、市長が不適切と認めるものは、補助対象外となります。

交付申請額の考え方

※自己資金と別に寄付金、広告料、参加料、イベントでの売上等の他の収入がある場合は、

①1ページの表で算定した額

②補助事業に要する経費の総額からそれらの収入を控除した額

の2つを比較して、いずれかのうち低い額を補助金の上限とします。

例：市民活動部門（地域づくり助成型）に以下の内容で申請をした時
補助事業に要する経費の総額 40万 補助対象経費の総額 40万
売上等の他の収入 25万

補助金の上限額は・・・

①補助対象経費の総額の1/2⇒20万

②補助事業に要する経費の総額から売上等の他の収入を差し引いた額⇒15万

①より②の額が低いため、申請できる補助金の上限額は20万円ではなく、15万円までになります。

※その他ご不明な点はお相談ください。

6. 申請

◆提出していただく書類

①魅力ある地域づくり推進事業補助金交付申請書（様式第1号）

②魅力ある地域づくり推進事業計画書（様式第2号）

③魅力ある地域づくり推進事業補助金収支予算書（様式第3号）

④承認書（中高生のスタートアップ助成型のみ）（様式第4号）

上記以外に、添付書類として団体規約、名簿等が必要になります。

7. 審査

申請受理後、後日市民協働活動審査会を行います。申請者は、審査会へ出席し、審査委員へ事業の説明をしてもらいます。

審査基準は、次の点に注目します。

- ・地域住民の参画が得られているか。
- ・市民交流の促進に資するものか。
- ・次年度以降の継続性が認められるか。
- ・地域課題の解決に資するものであるか。
- ・自ら考え行動する、自立・自律のためのまちづくりであるか。
- ・市民と行政の協働と補完によるまちづくりであるか。
- ・地域の個性を生かす連携によるまちづくりであるか。

審査会の日時等は、市長公室政策推進課より連絡します。

8. 交付決定

交付決定は、審査後に文書にてご連絡します。

補助金の交付時期は原則として事業完了後です。ただし、補助金の決定金額の範囲内において全額前払いが可能です。

交付決定は総額となりますが、申請された事業内容の区分によって事業を行うことが求められます。交付決定後に、事業内容の区分等を変更する場合は、「魅力ある地域づくり推進事業補助金計画変更・中止（廃止）申請書（様式第10号）」をあらかじめ提出してください。

※事業費区分の30%未満の経費配分の変更で、補助金額及び内容に変更がない場合は提出不要です。

※**【重要】事業計画の変更申請を行わず、交付決定時において事業計画になかった取り組みを行った場合、補助金の対象経費にならないことがあります。事業内容について変更を行う場合は、必ずご相談・提出ください。**

9. 事業実績報告

事業終了後、速やかに実績報告書類を提出してください。

◆提出していただく書類

- ①魅力ある地域づくり推進事業補助金実績報告書（様式第14号）
- ②魅力ある地域づくり推進事業報告書（様式第15号）
- ③魅力ある地域づくり推進事業補助金収支決算書（様式第3号）

※上記のほか、活動の実施状況が分かる写真、新聞記事、チラシ等、交付対象活動の支出について領収書の写しの提出が必要です。

領収書（明細含む）は必ず保管しておいてください。

※交付申請（決定）時に計上していない事業内容は、補助の対象とならないことがあります。

※研修に参加した場合は、会場の入場券など証拠となる書類が必要です。

※無料の研修会参加など領収書がない場合は、研修会場の入場券・パンフレットなどを添付してください。その場合、参加した人による報告書（写真付）が必要となります。

※燃料費については、ネット等でガソリンスタンドの当時の燃料単価や移動距離を確認してください。（その日の移動等に要した領収書があれば問題ありません。）

10. 会計処理について

補助事業に係る会計処理については、次に掲げることを遵守し行ってください。

- ①補助事業に係る会計は、交付団体名義の銀行口座により管理することとし、個人（家計）と明確に区分してください。
- ②物品等を購入する場合は、現金での支払いのみとします。事業を行う予算が不足する際は、前払の請求を行ってください。（全額前払いが可能です。）
- ③団体の会員による立替払いは禁止しています。

11. 書類提出先

次の問い合わせ先のいずれかへ郵送または持参してください。

問い合わせ先

郡上市市民協働センター 〒501-4607 郡上市大和町徳永 585
TEL：88-2217

市長公室政策推進課(八幡) 〒501-4297 郡上市八幡町島谷 228
TEL：67-1844

大和振興事務所 振興課 〒501-4607 郡上市大和町徳永 585
TEL：88-2211

白鳥振興事務所 振興課 〒501-5192 郡上市白鳥町白鳥 38-1
TEL：82-3111

高鷲振興事務所 振興課 〒501-5393 郡上市高鷲町大鷲 2349-1
TEL：72-5111

美並振興事務所 振興課 〒501-4192 郡上市美並町白山 725-3
TEL：79-3111

明宝振興事務所 振興課 〒501-4307 郡上市明宝二間手 606-1
TEL：87-2211

和良振興事務所 振興課 〒501-4592 郡上市和良町沢 882
TEL：77-2211

12. 交付実績の例

部門	団体名	内容
地域課題解決部門	橋本町自治会	歩行者天国みのり市 軽トラ市で野菜や新米販売 キッチンカー 郡上市吹奏楽団による演奏 子ども向けの無料ゲーム
	畑佐自治会	1.環境美化・環境保全活動の実施 2.ミニ休憩所維持管理・整備 3.夏祭りの開催協力 4.多年代による意見交流WS・交流事業の開催 5.地域振興計画の精査・修正
	中神道里山の会	①地域再点検 ②清掃整備 ③研修会実施
	亀尾島 セタ会	・亀尾島入口から県道315号沿線の芝桜・桜の植え付け ・地域振興計画の策定
	小川ふるさと活性化組合	1.きのりのインターネット環境の構築 2.ホームページの作成 3.きのりの周辺整備 4.振興計画書作成
	粥川自治会	1.地域内植栽整備事業 2.こもれび作戦事業 3.粥川清掃活動 4.案内看板の修復 5.研修会の実施
	気良自治会	1.気良田口公園整備 2.気良川公園再生ワークショップ 3.地域資源の資料映像作成 4.圃場土壌調査 5.SNSを活用した情報発信 6.その他WSの開催
	小保木地域営農組合	農地等現地調査 農地活用試験栽培
	篠脇文化顕彰会	1.花苗の植栽 2.史跡看板の新設・補修 3.大門桜並木の雪害防止・樹木簿作成 4.史跡周辺草刈り 5.登山道整備 6.次年度以降の計画
	「さんさんハウス」の会	空きスペースを活用してサロンとする。 各種教室の開催 野菜販売などの場所貸し
	安郷野自治会	1.地域子育て支援事業（こども遊具広場の整備） 2.エコプロジェクト
六ノ里自治会	「六ノ里の風土記」の映像記録	

	正ヶ洞自治会	1.正ヶ洞の明日を考える会の開催 2.支え合い事業 3.災害時の備品等保有者リストの作成
	那比地域協議会	1.協議会の開催 2.ふるさと交流に向けた活動 3.地域の情報発信（ホームページ更新） 4.地域行事への参加
	西和良まちづくり協議会	1.地域振興計画の策定 2.計画策定に向けた地域課題の検討・資源の発掘
	二間手自治会	1.伝統芸能支援 2.地域の歴史文化資産の調査及び保管 3.古文書調査 4.歴史写真展
	母袋わくわく会	母袋史跡案内看板の作成、設置 史跡の整備
	善兵衛桜を守る会	ライトアップ設備
	小那比夢ビジョン実行委員会	1.茶摘み体験 2.伝統芸能の復活、3.ふるさと出身者との交流会、4.旧小那比生小学校活用計画
	牧友会	桜並木のライトアップをすることで、神社の桜名所としての付加価値を高める
	小川 21 会	花桃の植栽
	西乙原自治会	・道路の土端の草刈 ・道路の土端の防草シート張り ・花の植栽 ・地域全体の景観づくり ・地域おこし
	石徹白地区地域づくり協議会	食育菜園で、石徹白の子どもたちと食べ物を育て、収穫し、調理し、食べるプログラムを放課後や休日に行う活動
	六ノ里地区活性化推進の会	・子どもからシニア、都市住民まで集える環境作りに向けた計画づくり ・旧ふくもち園周辺の支流と池の整備を行い、子どもたちが川や水に親しめる場を提供する。 ・牛道川沿いの整備
市民活動部門（地域づくり助成型）	昇龍道スポーツ実行委員会	スポーツ大会・スポーツ教室の開催（テニス、サッカー、ミニバスケット、野球）
	太鼓まつり in 郡上実行委員会	太鼓祭りの開催
	和良堂を守る会	・河川環境の調査 ・広報誌やSNSによる情報発信 ・現地に案内書を設置し交流の機会の創出 ・堂マップやマナーブック作成を作成し、鑑賞者への対応

NPO 法人 子ラボハウス キキの家	1.子育て支援活動（各種体験教室等）
かえるっこくらぶ	1.親子でリトミック 2.親子わらべ歌 3.親子ヨガ 4.自然体験 5.ママサロン
郡上食育応援隊	農家の畑を会場にし野菜を収穫し、それを調理して試食する 自然農法の実態や食品の安全について講演会を開催する
ママクリエイターズ郡上	1.手仕事市の開催 2.女性のリフレッシュ講座 3.女性の就職相談 4.女性の人材育成
一般社団法人 郡上文化スポーツ研究所	WEBサイトを開設 プロライターが郡上各地のイベント取材し、WEBで発信
石徹白聞き書きの会	石徹白の古老から昔の暮らしや知恵を聞き取り書き起こしたものを冊子にする。 冊子を図書館、学校、公民館に寄贈する
郡上あねさの会	土地に伝わる昔話集の作成 昔話集を小中学校や図書館に配布 読み聞かせの実施
チーム「宝箱」	シルクスクリーン技術とハンディのある方の描くアートのコラボによるものづくり、販売
(一社) Itoshiro Commons	石徹白地区在住の高齢者を対象に、ボランティアのドライバーが自身の自家用車を用いて、一日1～2便、週に1～2日程度の頻度で、主に白鳥町市街地への通院・買い物などの移動を支援する。
郡上八幡アートプロジェクト実行委員会	・町家での現代アートの展示 ・ワークショップやトークイベントの開催
一般社団法人長良川カンパニー 完熟堆肥づくり部会	地域内で出たゴミを活用して農家に喜ばれる品質の高い完熟堆肥をつくり、ゴミ・農・食の循環モデルを構築するための1年間のプロジェクト
いとしろ MARCHE 実行委員会	①石徹白の個人や団体の活動を発信する ②石徹白のファンをつくって訪れる人を増やし、地域の活性化を図ること メインの活動として、郡上八幡の「町屋敷越前屋」にて、いとしろ MARCHE のメンバーによる物品の展示販売、WS などを含めたイベント（マルシェ）を開催する。
合同会社西和良村	・福祉有償運送 ・福祉タクシーの資格取得

	郡上の食といのちを守る会	関連する映画の上映会及び学習会など
市民活動部門（スタートアップ助成型）	高鷲中学校生徒会地域担当部	中学生がデザインしたポロシャツを作成、紹介することで、中学生自身が高鷲に対する愛着をより深めると共に、高鷲の一体感づくりを進める
	明宝ふるさとクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催 ・活動PR用のビブス、のぼりのデザインと発注 ・ボランティア活動参加、及び全校生徒への募集 ・体育祭 地域の方が参加する競技の企画・運営 当日の進行 ・明宝大運動会 生徒種目企画・立案 当日の運営 ・地域への情報発信（ふるさと新聞作成、ふるさと写真等） ・その他、活動への参加
Good 郡上プロジェクト部門	郡上八幡せせらぎリバーウッドパーク組合	<ul style="list-style-type: none"> ・手ぶらで非日常を楽しみながら、宿泊、食事が可能なグランピング施設の設置。（ただし、食事は食材提供までとし、調理そのものは宿泊客にて行う。） ・共同実施メンバーの高校生のアイデアを取り入れたモノ作り体験ワークショップの実施（イベント実施時期は夏休み期間を想定）
	郡上地域ねこ活動推進委員会	ねこむすびプロジェクト地域ねこサポーター育成事業
	郡上鮎の学生会生支援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○異世代交流イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りと子どもとの交流 ・小中高校生や未就学児の交流 ・気軽に立ち寄ることができる場所づくり ○会議の開催 ○（空き家募集）
	奥美濃カレー協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ① 郡上高校総合農業学科群で生産しているヨーグルトや農作物を使用したコラボレーションカレーを考え試作すること。 ② 奥美濃カレー提供店舗や道の駅に対して、メニュー化へのプレゼンテーションを行うこと。 ③ SNS や地元メディアを活用し宣伝PR活動をすることで、周知活動の方法を学ぶこと。 ④ 奥美濃カレーは県内外へのイベント出展が多く、コラボカレーを提供する予定。郡上市や郡上高校をPRする狙い。

記入例 地域課題解決部門
市民活動部門、Good郡上プロジェクト

申請年月日を和暦で記載

年 月 日

郡上市長 様

申請者 住 所 郡上市〇〇〇〇
 団 体 名 里山の会
 代表者氏名 郡上 太郎
 電 話 番 号 〇〇-〇〇〇〇

魅力ある地域づくり推進事業補助金交付申請書

令和〇年度郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金の交付について、次のとおり申請します。

事業の名称	田んぼオーナー制度を核とした里山づくり		
事業の目的	少子高齢化に伴い、遊休農地の増加や農業の担い手不足等の課題が明らかになった。そこで地域の遊休農地を活用した田んぼオーナー制度を中心にして地域住民と他地域の人が交流する事業を展開し、地域づくり活動を活性化させることを目的とする。		
	地域課題解決部門		
	(1) 事業に要する総経費	300,000円	補助対象外を含めた総経費
	(2) 補助対象となる経費	200,000円	
交付申請額	200,000円 (1,000円未満の端数は切捨て)		
事業実施期間	令和〇年 5月 1日～ 令和〇年 1月 31日		

参加料などの自己資金とは別の収入がある場合は、5、6ページにある交付申請額の考え方(補助金の上限額)をご確認の上、ご記入ください。

※過去5年間に交付を受けたことがある市補助金

3月31日以前の日付を記載

区 分	交付を受けた年度		
	年度	年度	年度
補助金の名称			
交付を受けた金額			

添付書類

市から補助金を受けた実績があれば記載

1. 事業計画書
2. 収支予算書
3. その他書類(定款、規約、会則、会員名簿等)を添付してください。

記入例 市民活動部門(スタートアップ助成型)
※中高生のみの場合(様式1号のイ)

申請年月日を和暦で記載

年 月 日

郡上市長 様

資金管理者は①~③の条件を満たす者である。
① 保護者
② 市内の学校に勤める教員
③ 市長が認める者

申請者 住 所 郡上市〇〇〇〇
団 体 名 里山の会
代表者氏名 郡上 太郎

資金管理者 住 所 郡上市〇〇〇〇
氏 名 郡上 花子 (印)
電 話 番 号 〇〇-〇〇〇〇

魅力ある地域づくり推進事業補助金交付申請書

押印必要

令和〇年度郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金の交付について、次のとおり申請します。

事業の名称	郡上の梅を使った特産品づくり	
事業の目的	少子高齢化に伴い、遊休農地の増加や農業の担い手不足などの課題が明らかになった。そこで、学校の生徒を中心に地域住民と協力して郡上の梅を活用した特産品を開発し、実際に市内で販売することで地域づくり活動を活性化させるのを目的とする。	
	市民活動部門(スタートアップ助成型)	補助対象外を含めた総経費
	(1) 事業に要する総経費	100,000円
	(2) 補助対象となる経費	50,000円
交付申請額	50,000円(1,000円未満の端数は切捨て)	
事業実施期間	令和〇年 5月 1日 ~ 令和〇年 1月 31日	

参加料などの自己資金とは別の収入がある場合は、5、6ページにある交付申請額の考え方(補助金の上限額)をご確認の上、ご記入ください。

3月31日以前の日付を記載

添付書類

1. 事業計画書
2. 収支予算書
3. 承諾書(構成する中高生の会員は全員提出してください。)
3. その他書類(定款、規約、会則、会員名簿等)を添付してください。

記入例

魅力ある地域づくり推進事業計画書

団 体 名	里山の会
事 業 の 名 称	田んぼオーナー制度を核とした里山づくり
事業実施のきっかけ	少子高齢化に伴い、遊休農地の増加や農業の担い手不足などの課題が明らかになったことから地域の遊休農地を活用した田んぼオーナー制度を中心にして地域住民と他地域の人が交流する事業を展開し、地域づくり活動を活性化させ、移住者募集にもつなげていきたい。
事 業 内 容	会議の開催 田んぼオーナー募集 田植え、収穫体験 地域イベントへの参加呼びかけ 遊休農地の整備
事業のスケジュール (計 画)	5 月 田植え 6 月 蛍スポット案内 7 月 先進事例視察 8 月 夏祭り参加 9 月 稲刈り 10 月 運動会 1 月 雪上バーベキュー (会議は毎月開催)
今 後 の 展 望	次年度以降の展望について記載
対 象 者	県内外の農業に興味のある個人、団体
事 業 効 果	遊休農地を田んぼオーナー制度で活用することにより地域の農地が保全できるだけでなく、地域の活性化を図り、住民の地域づくりへの意欲や自治意識の向上が見込める。また、将来の移住促進につながる。

記入例

魅力ある地域づくり推進事業補助金 (収支予算書・決算書)

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	(予算・決算)額	説 明 等
自 己 資 金	50,000	自治会より
市 補 助 金	200,000	
そ の 他	60,000	オーナー年会費(3万円×2組)
計	310,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	(予算・決算)額	説 明 等
使用料及び賃借料	120,000	トラクター70,000、コンバイン 50,000
原材料費	50,000	堆肥 20,000、看板製作材料 30,000
委託費	70,000	チラシ印刷 20,000、HP 制作・管理 50,000
旅費	10,000	先進団体視察研修
需用費	60,000	事務費(用紙、インク等)5,000、誘致用品 5,000、 スタッフ弁当 10人×1,000円(補助対象外)、抽選 会景品 40,000(補助対象外)
計	310,000	

※収入、支出ともに、区分ごと(報償費、消耗品費、印刷製本費、賃借料及び使用料など)に積算内訳を説明等欄に記入してください。(例：講師謝金 2人×5千円)

(決算書の場合は以下も記入)

◆収支決算額

(収入合計額) 円 - (支出合計額) 円 = (差額) 円

記入例

中高生のスタートアップ助成型の
み提出

承諾書

住所 郡上市〇〇

氏名（自署） 郡上 太郎

学校名 〇〇学校 (〇学年)

中高生のメンバー全員の提出が必要

私（保護者）は、上記の者が郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金の交付申請を受けて市民活動を行うことを承諾します。

申請年月日を和暦で記載

年 月 日

保護者 住所 郡上市〇〇

氏名（自署） 郡上 花子

電話番号 〇〇-〇〇〇〇

上記の者との関係 〇〇〇〇

年 月 日

郡上市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名

事業費や事業内容に変更があった時点で申請して
ください。(事前相談も受け付けます)

魅力ある地域づくり推進事業補助金計画変更・中止(廃止)申請書

令和〇年度魅力ある地域づくり推進事業補助金の交付について、郡上市補助金等交付規則第11条の規定により、次のとおり(変更→中止→廃止)申請します。

指 令 年 月 日	令和〇年4月1日	指 令 番 号	郡上市指令政 第 1 号
補 助 事 業 等 の 名 称	田んぼオーナー制度を核とした里山づくり		
補 助 事 業 等 の 変 更 の 内 容			
変 更 又 は 中 止 (廃 止) の 理 由			
変 更 又 は 中 止 (廃 止) の 年 月 日			
添 付 書 類			

記入例

郡上市長 様

事業計画の期間が満了したら、速
やかにご提出をお願いします。

令和〇年 1月 31日

交付年度内であること

申請者 住 所 郡上市〇〇〇
団 体 名 里山の会
代表者氏名 郡上 太郎

魅力ある地域づくり推進事業補助金実績報告書

令和〇年度郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金の交付決定通知のあった活動について、次のとおりその実績を報告します。

1 交付決定内容

事業の名称	田んぼオーナー制度を核とした里山づくり
事業費決算額	303,780 円
交付決定額	200,000 円
活動実施期間	令和〇年 5月 1日 ~ 令和〇年 1月 31日

当初の決定額
を記入

2 実績報告 魅力ある地域づくり推進事業報告書及び魅力ある地域づくり推進事業補助金収支決算書のとおり

3 連絡先

担当者連絡先	担当者 清流 次郎 (役職 会計)
	住 所 〒501-0000 郡上市〇〇
	電 話 0575(00)0000 FAX ()
	E-mail say-ryu@000.jp

※活動の実施状況の分かる写真、新聞記事、チラシ等を別紙にまとめて添付してください。

※交付対象活動の支出は、項目ごとに領収書の写しを別紙にまとめて添付してください。

記入例

補助金を活用した結果得られた成果について報告していただくものです。

魅力ある地域づくり推進事業報告書

団 体 名	里山の会
事 業 の 名 称	田んぼオーナー制度を核とした里山づくり
事業の成果や効果	オーナーの応募が3組あり、オーナー家族と地域住民との交流ができ、遊休農地の保全と地域の活性化にもつながった。来年度以降のオーナー継続、増加も見込めるため、自走が現実的となってきた。
事業内容	5/6 田植え 6/11 蛍スポット案内 7/13 先進事例視察 8/14 夏祭り参加 9/15 稲刈り 10/20 運動会 1/31 雪上バーベキュー (会議は毎月開催)
反省点・課題	オーナーに5組応募があれば年会費最低限の事業は可能となるためまずは5組集められる、また継続してもらえる募集方法、企画を検討する必要がある。
今後の展望・予定	オーナー応募から将来の移住へとつながる一連の流れを関係団体とともに構築していく。

記入例

魅力ある地域づくり推進事業補助金 (収支予算書・決算書)

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	(予算・決算)額	説 明 等
自 己 資 金	13,780	自治会より
市 補 助 金	200,000	
そ の 他	60,000	オーナー年会費(3万円×2組)
計	303,780	

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	(予算・決算)額	説 明 等
需用費	58,100	事務費(用紙、インク等)4,980、誘致用品15,120、スタッフ弁当10人×800(補助対象外)、抽選会景品30,000(補助対象外)
原材料費	55,680	堆肥25,680、看板製作材料30,000
委託費	60,000	チラシ印刷10,000、HP制作・管理50,000
旅費	10,000	先進団体視察研修
使用料及び賃借料	120,000	トラクター70,000、コンバイン50,000
計	303,780	

※収入、支出ともに、区分ごと(報償費、消耗品費、印刷製本費、賃借料及び使用料など)に積算内訳を説明等欄に記入してください。(例：講師謝金 2人×5千円)

(決算書の場合は以下も記入)

必ず0になるようにしてください

◆収支決算額

(収入合計額) 303,780円 - (支出合計額) 303,780円 = (差額) 0円

記入例(前金払請求の場合)

令和〇年 〇月 〇日

郡上市長 様

申請者 住 所 郡上市〇〇〇
 団 体 名 里山の会
 代表者氏名 郡上 太郎

交付決定通知書
の日付

交付決定通知書に
ある番号

魅力ある地域づくり推進事業補助金概算払(前金払)請求書

郡上市補助金等交付規則第17条第1項の規定により、次のとおり請求します。

指 令 年 月 日	令和〇年 4月 1日	指 令 番 号	郡上市指 政 第 1 号
補助事業等の 名 称	郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金(地域課題解決部門)		
補助金の請求 金 額	補助金の(交付決定・確定)額 (A)	200,000 円	
	概算払(前金払)を受けた場合はその金額 (B)	円	
	今回請求金額	160,000 円	
備 考	<p><振込先> <u>※以下をご記入下さい。</u></p> <p>口座名義：</p> <p>(フリガナ) サトヤマノカイダイヒョウグジョウタロウ</p> <p>(名 前) 里山の会 代表 郡上太郎</p> <p>金融機関： 〇〇銀行 (本支店名) 〇〇支店</p> <p>口座種別： 普通 口座番号： 0012345</p>		

概算払いが必要な理由
を欄外に記入してくださ
い。

〇〇月ごろまでに、〇〇を購入するための資金が必要だが、自己資金がなく、不足金が発生する。安定した事業展開を図るためには、概算払いが必要であるため。

記入例(事業完了後請求の場合)

令和〇年 〇月 〇日

郡上市長 様

申請者 住 所 郡上市〇〇〇
 団 体 名 里山の会
 代表者氏名 郡上 太郎

交付決定通知書
 の日付

魅力ある地域づくり推進事業補助金概算払(前金払)請求書

交付決定通知書に
 ある番号

郡上市補助金等交付規則第17条第1項の規定により、次のとおり請求します。

指 令 年 月 日	令和〇年 4月 1日	指 令 番 号	郡上市指 令 政 第 1 号
補助事業等の 名 称	郡上市魅力ある地域づくり推進事業補助金(地域課題解決部門)		
補助金の請求 金 額	補助金の(交付決定・確定)額 (A)	200,000 円	
	概算払(前金払)を受けた場合はその金額 (B)	160,000 円	
	今回請求金額 前金払を受けていない 場合は全額	40,000 円	
備 考	<p><振込先> ※以下をご記入下さい。</p> <p>口座名義： (フリガナ) サトヤマノカイダイヒョウグジョウタロウ (名 前) 里山の会 代表 郡上太郎</p> <p>金融機関： 〇〇銀行 (本支店名) 〇〇支店</p> <p>口座種別： 普通 口座番号： 0012345</p>		

【領収書提出時の注意】

△△ホームセンター

領収書

20〇〇年5月20日(火) 18時30分

(お名前)

里山の会 様

お買い上げ明細

インクカートリッジ黒

¥1,800	1個	¥1,800
コピー用紙		
¥287	3個	¥861
マジックペン		
¥78	1個	¥78

小計	5点	¥2,739
10.0%	消費税等	¥273

現 計	¥3,012
お預り	¥3,020
おつり	¥8

事務局関係者による請求書は対象外となります。
 なお、領収日、支出内容、購入物品の内訳、単価、数量等について領収書の内容を補完する書類としての活用は可能です。

宛名、領収日、支出内容、購入物品の内訳、単価、数量等の明細がわかる領収書を添付してください。

明確に当該事業に活用することが対外的に証明できるもの。例のように「お品代」など明細がわからないものは補助対象にできません。

×悪い例

領収書

20〇〇年 5月 20日(火) 18時30分

里山の会 様

金額 **¥3,012**

(うち消費税等 ¥273)

但し、お品代として 上記金額正に領収いたしました。

決済内訳 現金 ¥3,012 (内消費税額 ¥273)

△△ホームセンター